

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

# 支部ニュース

(第 21 号)

2014 年 10 月 1 日

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会

新 潟 支 部

発行人 支部長 五十嵐 俊 彦

〒950-0053 新潟市東区宝町3-1 宝ハイツ605

鈴弥労働安全衛生コンサルタント事務所内

TEL 025-270-3619

FAX 025-270-4440

E-mail:dn7y-szk@asahi-net.or.jp

## 労働災害の現状と今後の対策



新潟労働基準局労働基準部  
健康安全課長 長谷川 文雄

現職2年目となりました。昨年度に引き続きましてよろしくお願ひいたします。

貴会及び労働安全衛生コンサルタントの皆様方におかれましては、県内広くの地域での活動を通し、各企業の安全管理水準の向上に大いに寄与されているところであり、敬意を表するところであります。また、当労働基準行政に深いご理解とご支援もいただいているところであり、感謝申し上げます。行政が人員、予算とも低下して行かざるを得ない中であって、皆様方の活躍にますます期待がかかってくるものと思ひます。

さて、労働安全衛生行政をめぐる情勢ですが、本年は全国的に労働災害が大幅に増加しています。この状況を踏まえて、8月5日に厚生労働省

労働基準局安全衛生部長より「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について」との行政通達を各関係事業者団体あてに発出させていただきましたところですので、1月～6月末の期間の全産業で平成25年と26年を比較してみますと、25年死傷者45,663人・うち死亡者3,666人、26年死傷者47,288人・うち死亡者4,377人(速報値)となっており、それぞれ死傷者1,625人増(+3.6%)、死亡者71人増(+19.4%)となっています。死亡災害発生状況で特に目立つ業種を上げますと、製造業(25年73人、26年82人、9人増)、建設業(25年死亡者124人、26年死亡者159人、35人増)、陸上貨物運送事業(25年死亡者34人、26年死亡者55人、21人増)となっています。本省要請「労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について」

て」の中では、災害増加の原因として産業活動の活発化、人手不足による安全管理の「ほころび」、安全衛生教育の不足が指摘されています。また、緊急的な対策として、経営トップ率先により現場パトロールを実施し総点検を行うこと、安全担当者の確実な配置を行うこと、労働者に対し十分な安全衛生教育を実施すること、が上げられています。一方、新潟労働局内の全産業の労働災害は、昨年同期と比較して減少傾向ではあります。一方、業種ごとに見ますと製造業、建設業、道路貨物運送業などで増加しています。当局も本省指示を受けて、各種の対策を進めて行く予定としておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。法整備の関係では、労働安全衛生法が改正され、6月25日に公布されたところであります。大きくは7項目にわたる改正となりますが、今後平成28年6月までに政省令で具体的な内容と施行日が決定される予定です。改正法においては、一定の危険性・有害性が確認されている化学物質についてリスクアセスメントが義務づけとなります。化学物質につ

いては、1,2-ジクロロプロパンによる胆管ガン発症問題も発生したところであり、SDSデータシート交付義務対象640物質がリスクアセスメント義務づけとなります。また、過重労働等を原因とする労災請求事案が増加していることから、年1回の医師、保健師等による労働者のストレスチェックが義務づけとなります。その他、受動喫煙防止措置の努力義務化などが予定されていますが、詳細につきましては決定され次第、機会を通じて皆様方にお知らせさせていただきます。その他、本年度は石綿障害予防規則の改正(集じん・排気装置からの石綿漏えい有無の点検、洗身室・更衣室の併設と負圧状況点検、石綿粉じんの発散のおそれある場合の建物除去・封じ込め・囲い込み)、粉じん障害予防規則の改正(屋内だけでなく屋外での手持ち式・可搬式動力工具を使用した岩石・鉱物の研磨・ばり取り作業での防じんマスク使用義務)がありましたが、化学プラントでの爆発火災災害が相次いだことから、総務省消防庁、厚生労働省労働基準局、経済産業省

大臣官房の三者連名により「石油コンビナート等における災害防止対策の推進について(要請)」との通知が5月16日に発出されています。爆発火災災害防止のため、日頃から充分なリスクアセスメント、セーフティアセスメントを行い、全てのトラブルが安全側に作用する対策を取っておく必要があります。

以上のほか、安全衛生行政は多岐にわたる課題がありますが、今後も皆様方のご理解ご尽力を賜りながら、行政を推進してまいりたいと考えていますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会と会員の皆様の益々のご発展とご健康並びに担当事業場の無災害を祈念させていただきます。



### 改めて労働安全衛生コンサルタント業(労働コン)を行う時の態度を見つめ直して

支部長 五十嵐俊彦



労働安全衛生支部支部長就任の堅い挨拶は支部ホームページに掲載しましたので読んで頂けると幸いです。

本題で、私の労働安全衛生に対する考え(思い入れの方が的を得ているかもしれません)は、私淑しております諸先輩のお言葉をお借りして以下に引用させて頂きました:

第1に印象に残った労働安全衛生コンサルタント沼野雄志さんの文言に、「顧客が欲しくなるものが商品で、労働安全衛生という安全安心が我々の商品。コンサルタント資格は必要条件で、十分条件ではない」と出鼻をくじかれ、「仕事の成果は「センミツ」(千の

内三つ位しか商売にならない)。末永く付き合える関係の確立が大切で、高所からの物言いは厳禁。」と戒めてくれました。また、単発の下請け仕事の危うさへの戒めと、継続した自前の仕事の重要性を認識させられました。

第2に、ダイチユー会長寺田肇さんのお話は目頭を熱くして傾聴しました: 母子家庭5人兄弟であった少年時代に聞かされた母の言葉より「洗濯のタライの前に座らされてよく母が論してくれました。タライの中の泡を手前の自分の方に集めたいと思っかけてかき寄せても泡は反対の向こうに逃げて行く。反対に、向こう側へ押しやると手前の自分の方に集まる。世間というものは、人様から取ろう、もらおうとするので得られない。反対に、人様にあげよう、何か役に立つことをしてあげようとする、どんどん集まってくるものだ。」と。以上お二方の文言は私における労働安全の指針としております。

第3に、RSTトレーナー講習会講師の平野魁(やすし)さんより、「挨拶に始まり挨拶で終わる」と怒られ、以来講習会講師として実践しております。

ます。

第4に、前述の寺田さんの「1つ言って2つ聞く」や、山本五十六元帥の「やってみせ、言ってみせ、聞かせてみせて、褒めてやらねば人は動かさず」は、地元の講習会の席上で使わせて頂いております。

最後に、一番身近で私淑しております労働安全衛生コンサルタント故長沼毅さんの謙遜な態度と時間厳守です。前述の平野さんには「謙虚でなければいけない」と怒られたまま、現在も治っておりますが、長沼さんの時間厳守だけはどうにか守っております。今後の、後進の参考になればと、老婆心ながら掲載させていただきます。

### 支部長を退任して

前支部長 鈴木 武男

本年の支部定時総会をもって支部長を退任しました。私为新潟支部に入会したのが、平成5年7月、平成7年6月に監事、平成9年6月から事務局長、平成20年6月から支部長、平成24年6月から支部長に就任し、2年間支部長

を務めさせて頂きました。したがって、監事を含め支部の執行部に19年間在籍していたことになりました。

その間、一番の思い出としては、平成8年に当時の建設省北陸地方建設局からの受託事業として、「工事安全対策検討業務」を手掛け、報告書を作成し、提出しました。当時の支部長の山田政男先生が総括責任者で、7名の支部会員が当事業に参加しました。当時はパソコンがあまり普及していなかった時期でもあり、私のパソコンがマッキントッシュで、ワープロソフトがクワリスワークス、提出するソフトが「太郎」だったので、わざわざ外注して、「太郎」に変換して提出したりしました。受託費は6,695,000円、その中から1,615,000円を支部特別会計に積み立てました。引き続き平成9年にも同じ所から「安全対策マニュアル」を受注し、支部特別会計に1,654,000円を積み立て、現在の支部会計の基盤ができました。

報告書の作成過程で、相手担当者との打ち合わせがあり、厳しい意見の交換があり、真剣勝負といった雰囲気でした。

そういう場を体験させてもらい、非常に勉強になりました。平成9年9月に北関東・甲信越ブロック会議の予備会議を新潟市で開催し、翌平成10年9月、同じ会場において、第1回北関東・甲信越ブロック会議を開催しました。当時、ブロック会議はほとんど行われておらず、支部長の山田政男先生のリーダーシップによって行われたもので、以降、毎年幹事支部を持ち回りして続いております。

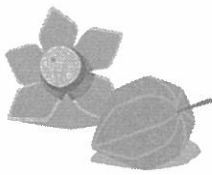
事務局長の11年間にお仕えた支部長は、山田政男先生、尾形尚武先生、田村三樹夫先生で、ご指導をいただきながら支部の運営にあたることができ、これも私にとってありがたいことでした。

その他、国立大学の独立行政法人に移行する際の労働安全衛生法等規制設備調査、北陸研究センター安全衛生診断業務などの折衝や見積もり、契約書の作成等に係ることができ、得難い経験になりました。

支部長時代、その一番の思い出は、平成25年度から始まった受託事業、第三次産業における労働災害防止事業でした。この分野は支部として未

経験な分野で、このコーディネーターは私自身がしなければならぬと感じ、取組ました。特に、社会福祉施設対象の腰痛予防講習会は、受講者をどうやって募集するかが、最大の課題でした。本部も初めての経験で、実施方針がなかなか定まらず、試行錯誤を重ねながら、なんとか平成26年2月6日に、新潟県にとって一番気象条件の悪い時期となりましたが、50名の参加予定が、当日の悪天候やインフルエンザの流行で41名だったのは残念でした。

こうやって自分のやったことを振り返ってみると、大勢の支部会員の皆様のお力添えがあったのだと感じており、ここに厚く御礼申し上げます。新しい支部長の五十嵐俊彦先生の下、新執行部のご活躍を祈念申し上げます。



### 失敗例

副支部長

労働衛生コンサルタント

高橋 良政



私は現在、一般社団法人新潟県環境衛生中央研究所に勤務しており今年の4月まで、主に作業環境測定を行っておりました。作業環境測定とは有害化学物質等を使用している工場の作業場の環境測定を行う業務です。これら有害物質を使用する工場においては、二年前に発生した大阪の印刷会社の担当が発生問題以降、労働基準監督署の指導が厳しくなっております。

当所が長年作業環境測定を実施させていただいているトリクロルエチレンを使用し、金属部品の脱脂洗浄作業を行っている工場も労働基準監督署の立ち入り検査を受け、環境改善をするように指導されました。

トリクロルエチレンは脱脂洗浄剤として広く使われている物質で、過去に二度の管理濃度(基準値)の改正が行われ、50ppmから10ppmへ引き下げられました。多くの工場は50ppm時代の設備を使用しており、10ppmの管理濃度への対応は苦慮しているところではあります。

立ち入りを受けたこの工場も50ppm時代の古い設備を使用しており、対策には苦慮していました。ご相談を受けましたので管理濃度の変更になっていることを踏まえ、環境改善案をご提案しました。古い設備であったので思ったより費用がかかる見積もりとなりました。

んでした。

反省点としては、普段作業環境測定を行わせていただいていた工場なので環境改善提案をほとんどサービスマンで行ってしまった点です。このご時世ですので、企業とすれば複数の見積もりを取るの当然で、改善案が両方ともサービスマンであれば同じようなものと考え、設備費の安い方を選択するのは当然であると考えれば良かったと反省しております。コンサルタントとして自分の技術に自信を持ち、説明を十分に行えばこのようなことは起きなかつたのではと思っております。

### コンサルタント力

副支部長

労働安全衛生コンサルタント

横田 清士



労働衛生コンサルタント登録から7年目を迎え、事業所からさまざまな業務を受託し自分なりにその業務を終えたとき決まって考える事は、クライアント（お客様）の満足度です。先日もある金属加工業であるお客様から当新潟支部の名簿を見て、近くに在所しているコンサルタントという事で、安全週間に安全講話をお願いしたいという依頼がありました。

依頼先の副工場長から、わざわざこちらまで御来所いただいた手前、安全は化学が専門ですから、おたくの工場の安全講話はお引き受けできませんとむげに断る事もできず、はたまた受託しても新潟支部の先生方に不評を与えては申し訳ないという気持ちでかなり迷いましたが、ある提案をこの事業所より受け入れて頂いたので、安全講話を受託する事にしました。

その提案とは、以下の3点です。

①安全講話前の工場視察  
事業所の安全に対する取組レベルを把握し、レベルにあった講演内容にすると共に、現場重視から具体的改善に繋げるため、事前の工場視察に

より情報を得る。その際、写真撮影の許可も併せてお願いする。

②副題は危険感受性をみがく  
受講者は、工場内全従業員を対象にしていることからリスクアセスメントの更なる取組強化に繋げるため、従業員一人一人のリスクを特定する能力を向上させる観点から副題は、危険感受性をみがくとする。

③外部視点からの指摘はズバリ  
コンサルタントとして、遵法はもとよりその事業所における改善点をズバリ指摘させていただく。但し、その事業所には改善点と同様にたくさんの魅力があり、そのことも忘れない。

「現場主義」、を重視する事で受講者の興味をつかみ、「個の力の結集」、により安全文化の礎とする。そして最後は、「コンサルタント力」が物を言う。

ただし、この「コンサルタント力」を高めることは簡単ではないし、私のような未熟者では冒頭、お話ししたように業務終了後には反省の日々が続きます。

またこの安全講話でもコン

サルタント力の無さを自覚し、後悔の思いを次の機会（あるかどうかは分かりませんが）にどの様に活かそうかと、もがき続けています。

コンサルタント登録時研修で沼野先生から、ある成功した專業コンサルタントの motto「ケセラセラ、70%満足、楽しい気分に対応したい」をセールスポイントの1つとして紹介がありました。このこともまた私自身、健康衛生の観点から大事にしています。

### 『5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）私の雑感』

相談センター所長

労働安全コンサルタント

但田（ただ） 沈

整理・整頓は古来、安全確保の基本として重要視されており、機械化、自動化が進んだ生産現場においても作業終了時等の整理・整頓は除く事が出来ない作業項目です。最近では4S（整理・整頓・清掃・清潔）に躰のSを加えて

5S活動推進が一般的になっており、職場空間の能率や効率をはかり、生産コストの低減、製品の品質向上をはかるために日々の作業現場には欠かせない5Sになっているようです。

▼固定された工場などの5S活動に比べて建設業で、特に建築関係の工事現場では5Sの実施に次のような課題が存在するように思われます。

- ①基礎工事、躯体工事、仕上工事で進行する順に、資機材が増え安全通路や仮置き場所の確保が難しくなる。小部屋に不要材が放置される。
- ②何よりも機資材の乱雑な配置や残材ゴミの放置は床開口部等の危険箇所を覆いかくし、気が付きにくくなる。
- ③仕上げ工事に入ると現場加工のボード類等の残材やゴミが大量に発生し、場内の散乱の基。
- ④整頓が悪いと物を取り出し難く、能率の低下でムダ作業に。
- ⑤5S活動が活発でない事に対し、注意指導が必要になる。
- ⑥水溜りや積雪の処理もある。
- ⑦一斉清掃や巡視対応で見苦しい物を一時隠して置くだけの無駄な記録写真用5Sに陥り易い。



▼建築関係の工事現場でも規模の大小や建物の種類により違いがありますが、竣工間際にゴミだらけの職場にならないように対策を考えておきたい所です。①整理とは不要物の選別と場外搬出です。余分な物は持ち込まない、不要材は即搬出。毎日、その都度の鉄くずや段ボール他のリサイクルによる分別保管は、「混ぜればゴミ分ければ資源」の環境面の配慮も必要。②整頓については、「まとめる」「取り出し易いようにする」が基本ですが、物の置き方に計画性と次の移動の手段も考慮する事が望まれます。資機材の仮置きは所属、責任者を明記し、壁面から離し、XY方向を整え、直置きせず床から浮かすようにする等の「見栄え」や「品質」にも配慮した整頓を

したいものです。③清掃については建設現場の場合、残材やゴミ、水溜り、詰所や仮設便所、一般生活ゴミ等週一の清掃ではなく毎日その都度の役割分担を決めて清掃ルールを実施出来れば良いのですが。現場巡視に同行して便所が綺麗な所は安全管理も良く出来ている作業所が多い様です。

▼5S活動を活性化するには、資材配置や4Sのルール、ゴミ等の分別等の現場ルールを定めて実施し、フオローして行く訳ですが、最後のS＝躰（決められた事をいつも正しく守る習慣をつけること）が十分でなければ4Sは徹底しません。現場の5Sは「その都度やっているので週一回の一斉清掃はしません」が理想かも知れません。躰という言葉はルールを守る側にすると少々抵抗があり、「良い習慣」と読み替えた方がいいです。

**進まない労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMMS）導入への対応策**

長岡労働衛生コンサルタント事務所 五十嵐俊彦

1. 事業規模30人未満、300人未満、300人以上の3群において、死傷災害率は3:2:1で、中小企業が高い。

2. OSHMS導入効果が高いことが証明されているにもかかわらず、OSHMMS導入率が平均7%（企業50%）と低く、資源に乏しい中小企業における導入の遅れが目立つ。

上記、1と2より、中小企業における早急なOSHMMS導入が望まれる。

その為には、事業規模の身の丈にあった簡易版のOSHMMSの開発・認証が必要であり、より魅力的なインセンティブが必要である。

簡易版による認証制度の成功例は環境マネジメントシステムにおいて実証されており、有効な手段であろう。

また、魅力的なインセンティブとして、私は以下の対策を提言したい：(1) 優遇制度の改善：OSHMMS導入による「現行の安衛法88条計画の届出の免除」要件の内、死亡・重大災害が無いこと、または、労災発生率が業種平均を下回ることを削除または緩和すること。ご褒美は結果を見てか

らではなく、努力を評価することが良い結果を生むことに視点を移すべきであろう。(2) 優遇制度の創設：入札時における導入企業を優遇すること、アベノミクスにおける優遇税制導入時の要件とすること、「労働保険徴収法」のメリット制要件である収支率の代わりにOSHMMS導入とすること等、事業者がより積極的に参加したくなる仕掛けが必要である。

**研修委員会のご挨拶と労働安全衛生マネジメントシステムを行って**

研修委員会担当

労働安全コンサルタント 鈴木 誠

平成26年度新潟支部定時総会で理事研修員に選任されました鈴木誠と申します。理事職と研修委員会という重職を遂行するには未熟ではありませんが支部長をはじめ理事の方々と支部の会員の皆様のご理解とご協力をいただき職責を遂行していきたいと思いま

すので何卒よろしくお願いいたします。

さて私自身、所属企業が労働安全衛生マネジメントシステムを導入してみようと試験的に運用を開始しました。すでにISO9001・14001を習得し運営しているのですが、安全衛生マネジメントシステム（安衛MMS）を熟読すると非常にEMSに体系が非常によく似ているので自社のMSに安衛を付け加えるだけで意外と簡単に運営できると思いました。

経営者のキックオフから経営方針の修正、目標設定、現場や事務所におけるRA、計画書の作成、マニュアルの作成等、業務が沢山ありました。初回の監査も無事終了し、3月の末のマネジメントレビューを行い順調とおもい参加したのですが、現場の方から沢山の問題が出されて嬉しいやら悲しいやら・・・しかし問題を解決し次回はどうやろうと改善策を打ち立て来年度の計画を立て実行しているのでは結果的に良かったと思いましたが。認証取得とはまだまだ行きませんが、従事する人すべての方が一丸となり会社を動かしていくその姿勢は安衛MMSを行って本当に良かったと思

**組織活性化に繋がる**

健康づくり

広報委員会担当

労働衛生コンサルタント 鈴木 美和

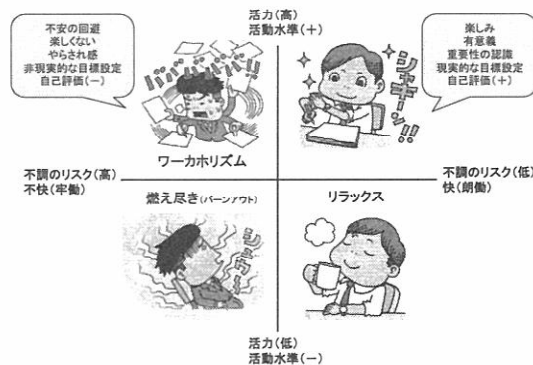
産業保健師でもある立場として主に製造業の事業所に関わっています。私の経験についてお話をさせて頂きたいと思

います。毎年従業員全員の面談を行っており、何年も継続して関わっていると、個人の変化だけでなく、組織の変化も感じることがあります。健康診断の「有所見者が多い/少ない」という事だけでなく、「組織全体がイライラ・ピリピリしている」「行き詰まり感」「張り

つめた空気」、「全体が明るく活気がある」「充実感や希望に満ちている」等です。生産計画の影響で組織の健康度が下がった年があったり、労務管理がなされた事で健康度が一気に改善することもあります。休業者は増えていないけれど全体的に表情が暗く不調の訴えが多いとか、一人一人のパフォーマンスが落ちている、ということも感じます。組織の健康度が良好な時は、個人も健康であるだけでなく、個人一人、個人一人の仕事の「関係性」も良好な印象があります。

こうして把握した個人と組織の状況を特定保健指導やメンタルヘルス対策に繋げます。某事業所では、年1回全従業員のストレスチェックが行われています。問診項目はストレスの定量評価だけでなく、個人と組織の活性化度も評価できるようになっています。問診票をもとに健康管理スタッフが必要な介入を行います。個人のデータは公開されませんが、「組織全体の状況」として事業所に報告されます。また、「部署毎の状況」を各職場の管理監督者にフィードバックし、ラインケアの評価改善

の機会となっています。組織の活性化とは、言い換えるとイキイキと働いている様子です。病気が少ないだけでなく、パフォーマンスも発揮できている状態です。



ストレスを感じている個人が救われるだけでなく、元気を増やす事にも目を向けて、互いに気持ち良く幸せに働ける環境作り・人作りも大切にしていきたいと思っています。最後になりますが、英国では、健康の為に指針と併せて、幸せになる為の行動指針も示されているようです。①繋が ②学ぶ ③与える ④「今」に集中 ⑤感謝する …ご参考までに。

新入会員紹介

氏名

高橋 則夫

(昭和23年7月29日生)

支部入会

平成26年6月

登録種別

労働安全コンサルタント  
建1第888号

勤務先

高橋労働コンサルタント  
事務所

所在地

〒942-0046

上越市田園44

(電話/FAX) 025-545  
-9163

E-mail: e-consul.takahashi@

oetsu.ne.jp

他の資格

1級建築施行管理技士、高  
圧ガス・甲種機械、エネルギ

ー管理士、公害防止・大気一  
種、第1種衛生管理者、衛生

工学衛生管理者、実用英語技  
能検定2級



コンサルタント会入会にあ  
たって

高橋則夫

66年前の7月に、妙高山麓の旧中郷村で、私は生まれました。中学生の時、化学に興味があつたのですが、父と担任の勧めで運良く長野高専の機械工学科へ入り、昭和44年4月に信越化学工業(株)へ就職しました。本社採用でしたが、配属は直江津工場の工務部技術課でした。約23年間、各種プラントの装置を設計し、現場の建設工事も経験できました。「代を掻く音と遥かなはね馬でぬかる感触腰痛懐かし」

その後約16年間、単身で信越半導体(株)グループの長野電子工業(株)へ出向し、全社の設備・工事と環境安全管理を担当致しました。そこ

で8年前に、長野労働基準監督署より中小企業の事業主や安全管理を約250名集めて、RA講習会を行いたいと講師を頼まれ、会社のRA活動の紹介等を行わせて頂きました。「還暦に手相ほめられ新たな夢にかすかな光をみたり」

60歳定年の3ヶ月前に、以前籍があつた所へ安全衛生・ISO担当として呼び戻して頂き、4年程シニアとして経験しました。その後、協力会社で安全衛生指導を昨年の7月まで行い、丁度44年4ヶ月の勤務生活を終えました。現在は、3回/年の職長教育と信越化学グループの信愛産業(株)で安全衛生指導アルバイトを行つています。「こめかみに白い毛一二三四十四年四ヶ月の勤務終えたり」

6年前に上越へ戻つてから、上越教育大短歌会と市の環境保全課が事務局となつている「きれいな水保全市民プロジェクト」に参加しています。短命の母の分まで欲張つて、倍の大還暦まで生きたいです。今までの経験を社会へ還元しつつ、上越の健全な発展を夢見て、6月に入会させて頂きました。「これから労働コン

サル頑張れと登録番号八八八  
を得たり」  
ヤヤ

新入会員紹介

氏名

相田 八郎

(昭和23年9月29日生)

支部入会

平成26年4月

登録種別

労働安全コンサルタント

建築 建―第655号

事務所名

YU.TA.A.アソシエイツコンサル

事務所

所在地

新潟市中央区関屋昭和町3

丁目130

(電話) 090-22246

19334

E-mail: yu.ta.a@apricot.ocn

.ne.jp

他の資格

1級建築士、1級衛生管理

者他、新コフト、1級施工監

理技士(建築・土木)



相田八郎

コンサルタント会入会にあ  
たって

ゼネコンに入社後約30年、  
現場管理担当。その後、部下  
を指揮する立場となり、安全  
に対する教育等はできている  
と思っていた。

当然、災害が起きれば、ペ  
ナルティがあることは皆承知  
が、目をつむって、「仕事優先  
・採算優先」の意識も否めな  
い。

部門を異動し、パトロール  
や防災発生時に現場で見られ  
た安全管理の日常「反省はそ  
の時ばかり。災害は既に忘れ  
られ元の木阿弥」「近くで危険  
な行為がされていても誰も声  
無く黙々と」「設備がなくても  
仕事優先」「KYは言われるか  
らやるだけ」等々。現場は何

を教育していると過去の自己  
責任を回避しての苦言ばかり  
そしてあの日感じた後悔。「昨  
日近くに居たのに廻ってけれ  
ば、防げたのでは・・・」と、  
フオロー不十分な安全支援に  
対し自責の念。

それから労働災害を減らす  
基礎作りに少しでも役立てれ  
ばと、退職前にコンサルタント  
の資格を取得。その後先輩  
の声掛けにより、他社ゼネコ  
ンで5年間安全指導をしながら、  
経験が踏まえ、災害事例  
や作業に対する留意点等を、  
次のリーダーとなる各種作業  
主任者の講習講師としての機  
会を利用していただき行っ  
てきましたが、65歳を期に広  
い分野で役に立てればと、昨  
年6月コンサルとして、船出  
を行った状況です。今後活動  
を続ける上で、いろんな難問  
題に直面することが多々ある  
と考え、今回コンサルタント  
会に入会をさせていただきま  
した。諸先輩の皆様、直しく  
ご指導ご助力をお願いいたし  
ます。

支部トピックス

◆新潟支部第22回定時  
総会

平成26年6月5日、クロスパ  
ルにいがたにて開催され、平  
成26年度の事業計画の採択及  
び役員改選が行われました。

【平成26年度事業計  
画】

一・行政機関への協力及  
びコミュニケーションの  
強化

1. 平成26年度労働安全衛生  
行政「第12次労働災害防止計  
画」に積極的に協力する。

2. 局健康安全課及び署安全  
衛生課(監督・安衛課)とのコ  
ミュニケーションを強化する。

二・生涯研修制度の推進

三・業務部会加入の促進  
を図る

四・業務活動の推進

1. 平成26年度全国安全週間  
・衛生週間に協力し、労働安  
全・衛生コンサルタントの活  
用を促進する

2. 新潟支部独自施策として、  
安全衛生相談センターを開設  
し、労働安全衛生に関する無

料相談を実施する  
・支部ホームページ等で本活  
動の広報に努め、労働安全・  
衛生コンサルタントの活用を  
促進する

3. 各種災害防止団体との連  
携を強化する

4. 新潟産業保健総合支援セ  
ンター及び地域産業保健セン  
ター事業活動に協力し、労働  
衛生コンサルタント業務を開  
拓する

5. 労働安全衛生マネジメン  
トシステムの普及に関し、コ  
ンサルタント活動を通じて推  
進する。

6. 労働安全・衛生コンサル  
タント表示を実施する

五・第20回(平成26年度)  
労働安全衛生コンサル  
タント制度推進月間行事の  
組織的展開

1. 労働安全衛生コンサル  
タント制度推進月間実施要領に  
よる支部活動を展開する

六・業務研修会の開催と  
出席会員数の増大

1. 25年度第2回 9月26日  
テーマ:工場見学等

講師:会員 鈴木武男

2. 25年度第3回 12月6日  
テーマ:放射性物質の安  
全な取扱と健康管理

講師：会員 西村義孝

3. 26年度第1回6月5日

①第一部 平成25年度

第三次産業支援事業の総括

講師：会員 鈴木武男

②第二部 平成26年度の

労働安全衛生施策について

講師：新潟労働基準局

健康安全課長

長谷川文雄様

4. 26年度第2回 9月20日

(予定)

5. 26年度第3回 12月6日

(予定)

七. 広報活動の展開

署掲示板空きスペースへの掲

示希望の募集があった。

八. 理事・業務部会の開

催

1. 平成26年度第1回(4月

12日)

2. 平成26年度第2回(12月

6日予定)

3. 平成27年度第1回(4月

日未定)

◆【役員改選】

1. 支部長 五十嵐俊彦(新

任)

2. 副支部長 高橋良政(新

任)、横田清上(新任)

3. 理事 鈴木誠(研修委員

会担当 新任)、鈴木美和(広

報委員会担当 新任)、渡辺路

子(産業保健委員会担当 新

任)、藤巻一光(新任)

4. 相談センター所長 但田

沆(新任)

5. 監事 相馬英昭(留任)、

佐々木明(新任)

6. 事務局長 鈴木弥寿春(留

任)

◆ブロック会議

北関東・甲信越ブロック会議

が平成25年10月25日、茨城県

水戸市で開催された。当支部

より副支部長、事務局長が出

席。

◆会員異動

1. 本会退会

長沼毅(衛生) 関本久(安

全)

2. 支部業務部会入会

柏渕信子(衛生) 相田八郎

(安全) 高橋則夫(安全)

◆安全衛生相談センタ

ー活動

センター事務長 豊島豊秀

1. 行政からの講師派遣依頼

事務局経由のもの無し

2. 民間その他からの講師派

遣依頼

校「安全衛生工学」25年4月

但田

②THK新潟安全講習 5月

24日 豊島

③小川組 安全大会 6月1

日 阿部

④NDKK 安全講習 6月

1日 豊島

⑤タイヤ商工組合(新潟) 7

月1日 豊島

⑥新潟清酒学校 安全衛生研

修会 7月1日 関本

⑦タイヤ商工組合(糸魚川)

8月27日 鈴木(直)

⑧(株)アドヴァンス 10月

21日 豊島

⑨(協)新潟木工センター 11

月6日 豊島

⑩吉川金属株式会社 3月28

日 豊島

◆リスクアセスメント

担当者養成研修事業

①新発田署 新発田労働基準

協会 10月4日 鈴木(弥)、

11月14日 鈴木(弥)、佐々

木

②上越署 糸魚川鉄工業組合

11月8日 但田、12月4日

但田、鈴木(直)

◆受動喫煙対策講習会

11月19日 長岡労働基準協

会 高橋

1月9日 新潟テルサ 鈴木

(弥)

2月20日 新潟労働基準協会

鈴木(弥)

◆第三次産業労働災害

防止支援事業

①小売業 支援事業

鈴木(武)他

1. 個別コンサルティング

8事業場を実施 豊島、阿部、

鈴木(誠)、藤巻、但田、鈴木

(武)

②社会福祉施設 支援事

業

五十嵐他

1. 個別コンサルティング

8事業場を実施 西村、横田、

佐々木、豊島、鈴木(武)、鈴

木(美)

2. 腰痛予防対策講習会

2月6日 西村、鈴木(美)

参加者41名

◆衛生管理者研修会で

無料相談センター開設

担当：但田、鈴木(美)

◆その他の講師派遣

①ビルメン清掃指導員教育の

安全衛生科目の講師

11月20日 新潟 佐々木

11月21日 長岡 西村



編集後記

今年から広報委員を仰せつかりました。右も左も分からない状態で、何度もご指導を仰ぎました。また、先輩方に寄稿をお願いするのはとても緊張しましたが、原稿を頂く度にとても嬉しく、お一人お一人の文章に感銘を受けておりました。皆様のお陰で、なんとか発行にたどり着く事が出来ました。ありがとうございます。まだまだ足りない所もあると思いますが、少しずつ成長して行きたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻宜しくお願い申し上げます。